

1. 業務プロセスを進化させるための取組

資料 3

実施項目	① 公民連携手法の活用	担当課	経営戦略課
		関係課	各課
目指す姿 (R6)	<ul style="list-style-type: none"> 民間等のノウハウの活用により、質の高い行政サービスを提供しています。 民間等との役割分担により、政策形成、制度設計等の職員自らが実施すべきコア業務に専念できています。 外部委託等の公民連携手法の活用範囲の拡大により、人件費等の経費が削減されています。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 市が重点的に取り組むべき事業への適正な職員配置や市民サービスの向上を図るため、PPP（公民連携）の推進方針を改訂し、外部委託など公民連携手法の活用を進めています。 建物管理や帳票の入力作業など、一部の業務で外部委託化が進んでいます。 人件費の高騰等により、既存の業務フローのまま外部委託化してもコスト削減を図りにくい状況にあります。 外部委託を進めていくためには、既存の業務フローを見直し、先端技術の活用との組み合わせ等を検討していくことも必要です。 全国の自治体において、様々な公民連携（PPP）手法の取組がみられることから、他自治体等の動向等を研究し、本市に適した手法について活用に向けた検討を進めていくことが必要です。 		
実施内容	<p>PPP（公民連携）の推進方針に基づき、これまで外部委託化が進んでいなかった業務について、外部委託と先端技術の活用を組み合わせた方法等を含めて導入方策を検討し、導入効果が期待される場合、導入に向けて取組を進めます。</p> <p>全国の自治体における様々な公民連携手法を研究し、本市において適した手法を研究します。研究成果に基づき、本市での取組を進めていく手法の活用を位置づけるため「PPP（公民連携）推進方針」を改訂します。</p>		
目標指標 (R3~R6)	新たな外部委託化実施件数	現状 目標	検討中

※現状はH29~R2・目標はR3~R6の累計

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新たな外部委託の検討・導入					
公民連携手法の研究					
PPP（公民連携）推進方針の改訂					

1. 業務プロセスを進化させるための取組

実施項目	② 広域連携の推進	担当課	企画調整課
		関係課	経営戦略課、各課
目指す姿 (R6)	<ul style="list-style-type: none"> 広域的な行政の枠組みの場において、近隣自治体と定期的に情報を共有し広域的な課題の解決に向けて取組を進めています。 行政課題に対応するため、複数の自治体で協力して共同研究や事業を共同で実施しています。 従来の協議会形式に限らず、先端技術を活用していくための自治体連携の取組を進めています。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 湖南広域行政組合や湖南総合調整会議において事務の共同処理や共通課題の解決に向けた協議を行っています。 おうみ自治体クラウド協議会は、本市の基幹システム移行に合わせて5市での共同調達が始まったものであり、経費の削減が図れています。 スマート自治体滋賀モデル研究会における共同研究では、参加する県、各市町が足並みをそろえ、導入業務の選定と導入範囲を適切に判断していくことが必要です。 		
実施内容	草津市単独で実施するよりも、湖南4市（草津市、守山市、栗東市、野洲市）や大津市をはじめとした周辺市等との広域での実施により効率化が図れる事業について、連携して取組を進めます。（おうみ自治体クラウド協議会、スマート自治体滋賀モデル研究会など）		
目標指標 (R3~R6)	広域連携による新たな協議会等設立数	現状 目標	検討中

※現状はH29~R2・目標はR3~R6の累計

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
広域的な行政の枠組みへの参加	定例会等での情報共有				
おうみ自治体クラウド協議会での共同事業の検討		RPA共同利用		継続実施（予定）	
スマート自治体滋賀モデル研究会での共同事業の検討	共同研究	事業実施			

1. 業務プロセスを進化させるための取組

実施項目	③ プロジェクトチーム方式の活用	担当課	経営戦略課
		関係課	職員課、各課
目指す姿 (R6)	<ul style="list-style-type: none"> 複雑、多様化する行政課題に対応するため、関係所属の職員が組織横断的に参加するプロジェクトチームを設置し、限られた時間のなかで、参加職員の知識や経験を活かした効果的な解決策を創出しています。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 部局を超えた体制でないと対応策の検討・実行できない複雑・多様化した行政課題が増えています。 平成29年度以降、6つのプロジェクトチームを設置し課題解決に向けた様々なアイデアが創出され実行に移しています。 プロジェクトチームの活動をより効果的なものとするため、最終的な活動目標を明らかにするとともに、議論を進めやすい運営方法を確立することが必要です。 所属長や職場のメンバーの理解を高めるなど、プロジェクトチームのメンバーが活動しやすい環境をさらに整えていくことが必要です。 		
実施内容	<p>複雑、多様化する行政課題に対応するため、職員が複数部局から横断的に参加するプロジェクトチームを設置し、参加する職員の知識や経験を活かした政策立案を行います。</p> <p>プロジェクトチームのメンバーが活動しやすい環境をさらに整えていくため、所属長や職場の理解が高まるように啓発します。</p> <p>限られた時間で効果的な政策を立案できるようにするため、プロジェクトチーム方式での検討プロセスについて研究・検証し、必要に応じて運営方法を改善します。</p>		
目標指標 (R3~R6)	プロジェクトチームの設置数	現 状	6件
		目 標	7件

※現状はH29~R2・目標はR3~R6の累計

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
プロジェクトチーム方式を活用した政策立案	プロジェクトチーム方式を活用した政策立案				
プロジェクトチーム活動に対する庁内の理解の促進	プロジェクトチーム活動の啓発				
プロジェクトチーム方式の効果的な運営方法の検討	研究・検証		見直し検討		

1. 業務プロセスを進化させるための取組

実施項目	④ 国・県の提案募集方式の活用	担当課	経営戦略課
		関係課	各課
目指す姿 (R6)	<ul style="list-style-type: none"> 国・県の事務・権限や、地方に対する規制に関わる支障事例について、各所属において日頃から問題意識を持ち、改善アイデアを検討しています。 国、県が実施する「地方分権改革における提案募集」等の機会を活用し支障事例の解決に向けた提案を行っています。 各自治体からの提案に対する国の回答を把握し、制度や事務についての理解を深め、業務の適正化や効率化に役立てています。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 国、県等の制度が整備・改正されるたびに制度内容の理解に時間を要しサービス提供に時間がかかることや、職員の事務作業が煩雑となる場合があります。 国、県の「地方分権改革における提案募集」等の制度利用を促進するために、庁内各課に対して周知・啓発を実施しています。また、他市等との共同提案を平成29年度から令和2年度に合計23件実施しています。 各自治体からの提案に対する国の回答を活用することで、制度や事務についての理解を深め、業務の適正化や効率化に役立てることが可能です。 		
実施内容	<p>国、県の「地方分権改革における提案募集」制度を周知し、国・県の事務・権限や、地方に対する規制に関わる支障事例について、各所属において日頃から問題意識を持ち、改善アイデアを検討するように呼びかけます。</p> <p>「地方分権改革における提案募集」が開始された時には、各所属が必要な提案を行えるよう募集開始を周知します。提案にあたっては、必要に応じて他自治体と共同提案等の方式により国・県へ提案を行います。</p> <p>業務の適正化や効率化に役立てるため、各自治体からの提案に対する国の回答を把握・分析・活用します。</p>		
目標指標 (R3~R6)	「地方分権改革における提案募集」における 提案件数(共同提案を含む)	現状	23件
		目標	25件

※現状はH29~R2・目標はR3~R6の累計

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
国・県の提案募集制度の活用	周知・啓発				
	支障事例の改善方策を国・検討等へ提案				
	国等からの回答結果の把握・分析・活用				

1. 業務プロセスを進化させるための取組

実施項目	⑤ 情報化推進計画に基づく取組の推進 (行政運営の効率化)	担当課	経営戦略課
		関係課	各課
目指す姿 (R6)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先端技術 (AI・RPA等) の導入に向けた検証を経て、導入効果の高い業務への本格導入・活用が進むことで、効率化が図られ職員がコア業務に専念しています。 ・ 情報システムにおいてクラウド化が進み、運用が標準化されることで経費が削減されています。 ・ 職員がICTを積極的に活用することで、市民サービスの質や職員の業務効率が向上しています。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ RPAやAI議事録、多言語通訳システムなどの先端技術の活用が始まっています。 ・ スマート自治体滋賀モデル研究会で行政手続きのオンライン化を共同研究しています。 ・ 先端技術の導入にあたっては、費用削減の観点だけでなく、職員の作業時間の削減など働き方改革の観点や、課題に取り組む余力を生み出すといった観点など、幅広く効果をとらえて、導入効果を検証する必要があります。 		
実施内容	<p>AI・RPA等などの先端技術の効果等を検証し、事務改善など効果が見込める業務については、先端技術の活用を進めます。</p> <p>行政課題にかかる先端技術の活用にあたって、単独で導入するよりもコストの削減が見込める場合は、スマート自治体滋賀モデル研究会やおうみ自治体クラウド協議会など広域での共同での取組とするように連携・協力を求めます。</p>		
目標指標 (R3~R6)	コストや職員の作業時間の削減効果が見込める業務への先端技術 (AI・RPA等) の導入件数	現 状	4件
		目 標	11件

※現状はH29~R2・目標はR3~R6の累計

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
RPA活用業務拡大・先端技術の検討・導入	検討・導入				
スマート自治体滋賀モデル研究会での共同研究	共同研究	事業実施			
おうみ自治体クラウド協議会でのRPAの共同利用	共同利用			共同利用 (予定)	

1. 業務プロセスを進化させるための取組

実施項目	⑥ 事務事業の点検とBPR手法を活用した業務の見直し	担当課	経営戦略課
		関係課	各課
目指す姿 (R6)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先端技術の活用を含めた業務プロセスの再構築について、各所属内だけでなく、所属をこえて職員が協力して実行しています。 ・ 職員が日々の業務を通じて感じている業務の改善アイデアが職員提案として提出されています。採択された提案が実行されることで、市民サービスや職員の生産性が向上しています。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当初予算編成時に既存事業の見直しを自己点検する仕組みを構築しています。 ・ 職員提案制度を活用した業務改善を行っています。 		
実施内容	<p>当初予算編成時に既存事業の自己点検を実施するとともに、業務プロセスをBPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）手法による抜本的な見直しと、先端技術の活用を含めた業務プロセスの再構築による業務の効率化を進めます。</p> <p>また、職員提案による業務改善を継続し、改善意識の醸成を図るとともに、提案内容の実現性を高める取り組みを研究します。</p>		
目標指標 (R3~R6)	業務プロセスの改善数	現 状	—
		目 標	12業務

※現状はH29~R2・目標はR3~R6の累計

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業見直しチェックリストを活用した事務改善	自己点検・事務改善				
職員提案制度の実施	募集・提案内容の実施				
職員提案制度の見直し	調査・研究			見直し	実施

II. 経営資源をよりよい状態で引き継ぐための取組

実施項目	⑦ 人材育成の推進と職員の適正配置	担当課	職員課
		関係課	各課
目指す姿 (R6)	<ul style="list-style-type: none"> 職員一人ひとりが人材育成の重要性を認識し、職員の意欲や能力を高め、発揮できる職場風土が醸成されています。 職員一人ひとりが職務の遂行に必要な能力を高めるとともに、それぞれの職階・職制ごとの役割を果たすことで組織力を最大限に発揮し市民福祉の向上につながっています。 各部局、チームが組織目標を達成するにあたって必要となる能力や課題を認識し、中長期的な観点から人材の育成・確保や能力開発に計画的かつ組織的に取り組んでいます。 定員管理計画に基づき、行政需要に応じた適正な職員数を管理するとともに、職員の意向や適性を見極めた職員配置を行っています。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成基本方針に掲げる「目指す職員像」の実現とともに、全職員が目指す方向性を共有する必要があります。 人材育成評価制度は基本方針の見直しの方向性を踏まえ、より組織力と職員の意欲の向上につながる実効性の高いものに見直していく必要があります。 自己申告書を活用した人事異動により、職員のモチベーションの向上や必要な知識・経験の習得を図っているが、今後の行政需要のさらなる多様化に対応できるよう、専門性を有した職員の採用や職員の専門性を育成する人材育成方策を検討していく必要があります。 		
実施内容	<p>人材育成基本方針に掲げる「目指す職員像」の実現とともに、全職員共通の役割を示し、それを果たすための実践項目としてコンピテンシーモデルを設定するなど、全職員が目指す方向性を共有できる仕組みを検討します。</p> <p>人材育成評価制度に基づいた業績評価による業務マネジメントと行動評価による組織マネジメントを通じて、組織目標への貢献と職員の成長を促し組織力の向上を図ります。</p> <p>専門性の育成の観点から複線型人事制度などについて、導入の効果と課題の両面から検討を行います。</p>		
目標指標 (R3~R6)	検討中	現状 目標	検討中

※現状はH29~R2・目標はR3~R6の累計

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
職員・組織の理念ビジョンの明確化	策定	運用			
人材育成評価制度の運用	策定	運用			
適正な定員管理	改訂	運用			

II. 経営資源をよりよい状態で引き継ぐための取組

実施項目	⑧ 職員の意識改革と働き方改革	担当課	職員課
		関係課	経営戦略課、各課
目指す姿 (R6)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民目線での業務の効率化やICT等の先進技術の活用を進めることにより、市民サービスの質の向上と生産性の向上を図っています。 ・ 働き方改革の取組の中心に職員の意識改革を据え、「草津市役所の、自分たちの働き方改革」を実現することにより、職員のモチベーションの向上につなげています。 ・ 時間外勤務の縮減を図り、ワーク・ライフ・バランスを実現することで職員の心身の健康の維持に努めています。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 働き方改革を他人事として捉えている職員がいるなど「なぜ働き方改革が必要なのか」この問いに対し全ての職員が共通した認識を持つことができていない状況にあります。 ・ 有事の際における業務継続や職員の多様で柔軟な働き方を実現するために、テレワークは有効な方策ですが、接続できるシステム等の制限により業務によってはテレワークそのものの利用が困難な場合や生産性が低下するケースがあります。また、専用の機器、ネットワーク環境など多数の設備投資が必要であるため、回線の増設には費用対効果の点からも十分な検討が必要です。 ・ 業務を効率化するために、資料の電子化や電子決裁の導入、文書管理の運用方法の見直しによるペーパーレス化を進めることが必要です。 ・ 職員の長時間勤務が恒常化している職場がみられます。 ・ 事業や業務を新たに生み出す（積み上げる）ことに力点を置いた従来の考え方を改め、それらを見直す（思い切ってやめる）発想を大切にする（評価する）意識の醸成、定着を図る必要があります。 		
実施内容	<p>働き方ロードマップ「Kusatsu Smart Project」に基づく取組を推進し、職員の意識改革と多様で柔軟な働き方の実現をします。（テレワークの普及、フレックスタイム等の普及、フリーアドレスオフィスの導入）時間外勤務の縮減や休暇制度の利用促進等と併せて、ストレスチェックの実施によるメンタルヘルスケアや、運動の習慣づけなど、職員の健康づくりに取り組みます。</p>		
目標指標 (R3～R6)	働き方改革ロードマップの進捗率	現状	—
		目標	100%

※現状はH29～R2・目標はR3～R6の累計

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
働き方改革ロードマップ「Kusatsu Smart Project」に基づく取組の推進	取組の推進				
		効果検証			
		次期ロードマップ策定	取組の推進		
					効果検証
職員の心身の健康づくり	ストレスチェックの実施				
	健康づくりの取組				

II. 経営資源をよりよい状態で引き継ぐための取組

実施項目	⑨ 財政規律ガイドラインに基づく取組の推進	担当課	財政課
		関係課	経営戦略課、各課
目指す姿 (R6)	<ul style="list-style-type: none"> 第6次草津市総合計画に掲げる施策の確実な実行を推進しつつも、本市が将来にわたって持続的に発展していけるよう、各種財政指標等について目標値を設定することにより、財政規律の確保を図るとともに、健全な財政運営を維持しています。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 市税や譲与税など主要な一般財源収入の伸びを超えるペースで、社会保障関係経費等の義務的経費の増加が続き、財政の硬直化が進んでいることに加え、実質公債費比率についても、大規模事業の進捗に合わせて上昇している状況です。 新型コロナウイルス感染症の影響により、市税収入の減少や、景気後退による扶助費等の更なる増加に加え、感染防止や経済対策のための緊急的な財政出動により、これまで以上に厳しい財政状況が見込まれますが、現段階においてその影響は不透明であり、市民生活や経済活動の回復のための施策の実施が最優先される中、財政の健全化を目的とした「長期間の目指すべき指標」や「財政規律の確保に向けた取組」を示す次期ガイドラインについて、策定する時期を見定める必要があります。 		
実施内容	<p>「草津市健全で持続可能な財政運営および財政規律に関する条例」および「草津市財政規律ガイドライン」に基づき、今後、厳しい財政状況が見込まれる中であっても、中長期的な財政見通しのもと、目標達成に向けた取組を通じて各種財政指標を遵守することにより、財政規律の確保を図り、健全な財政運営の維持に努めます。また、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、適切な時期に次期ガイドラインを策定します。</p>		
目標指標 (R3~R6)	「市民から信頼される市政運営」についての市民満足度	現状	—
		目標	※第6次草津市総合計画で定める割合

※現状はH29~R2・目標はR3~R6の累計

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
条例・ガイドラインに基づく決算分析や予算編成	運用				
次期ガイドラインの改訂	検討				

II. 経営資源をよりよい状態で引き継ぐための取組

実施項目	⑩ 使用料等の適正化と公平性の確保	担当課	経営戦略課
		関係課	財政課、各課
目指す姿 (R6)	<ul style="list-style-type: none"> 概ね3から5年の間隔で、公共施設や市民サービスを利用する市民と利用しない市民の立場を考慮しながら全庁的な見直しを実施し「市民負担の公平性」を維持しています。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に一斉見直しを実施した際に、次回は令和4年度に一斉見直しを実施することとしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案したうえで、適切な時期に見直しを実施する必要があります。 		
実施内容	<p>使用料および手数料等について、概ね3から5年の間隔で全庁的な見直しを実施するとともに、制度改正等に伴い見直しが必要な使用料等については適宜、適正な見直しを行います。</p>		
目標指標 (R3~R6)	全庁的な見直しの実施	現 状	3から5年に1度実施
		目 標	3から5年に1度実施

※現状はH29~R2・目標はR3~R6の累計

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全庁的な見直し		検討	実施	改定	
制度改正等に伴う随時見直し	適宜実施				

II. 経営資源をよりよい状態で引き継ぐための取組

実施項目	⑪ 新たな財源の確保	担当課	経営戦略課
		関係課	財政課、各課
目指す姿 (R6)	<ul style="list-style-type: none"> 新たな財源の確保をめざして、他の自治体の先進事例の把握や民間等からの提案を受け付けるなど様々な手法を研究し、知見やネットワークを蓄積しています。 財源確保の知見を踏まえ、本市における実現可能性を検証したうえで、戦略的かつ効率的な確保策を導入しています。 プロジェクトチーム方式の活用等により、職員の財源確保に対する意識が向上し、全庁的に新たな財源の確保が行われています。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙や市ホームページ、庁舎のデジタルサイネージなどを活用した財源の確保に取り組んでいます。 各所属で独自に財源の確保に取り組んでおり、戦略的な財源確保の取組には至っていません。 全国の自治体において、新たな財源の確保に向けた取組が行われていることから、本市に適した新たな確保策を研究する必要があります。 		
実施内容	<p>プロジェクトチーム方式の活用や他市町、民間等での事例を参考に、クラウドファンディングの活用など、新たな財源確保について調査・研究を行います。本市における実現可能性を検証し、検証結果に基づき、新たな財源を確保します。</p> <p>全庁的な財源確保への取り組みを進めていくため、各所属が作成する啓発物（パンフレット、冊子等）については、企業広告等を活用した作成を検討するとともに、公共施設でのネーミングライツの実施、デジタルサイネージの設置を検討します。</p>		
目標指標 (R3~R6)	新たな財源確保数	現 状	—
		目 標	4件

※目標はR3~R6の累計

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新たな財源確保の調査・研究	調査・研究				
新たな財源の確保	実施				

II. 経営資源をよりよい状態で引き継ぐための取組

実施項目	⑫ 公共施設等総合管理計画に基づく 施設マネジメント	担当課	経営戦略課
		関係課	総務課、各課
目指す姿 (R6)	<ul style="list-style-type: none"> 現在の施設規模（延床面積・施設数等）で再整備を行っていった場合の長期的な費用見通しを明らかにします。（新設・建替・統廃合を行う場合の判断根拠とする。） 長期的な公共建築物の新設・統廃合を含めた再整備計画の方針策定に向けた、検討スケジュール、プロセス、推進体制を明らかにします。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 「公共施設等総合管理計画」において、令和17（2035）年度末の人口一人当たりの公共建築物延床面積を、平成27（2015）年度の水準である2.6㎡/人以下を維持することを方針として掲げており、令和2（2020）年4月現在で目標水準を維持しています。 「公共施設等総合管理計画」において40年間(平成27～令和36年度)に必要となる公共施設等の更新にかかる費用を試算したところ、現状の公共施設等を現状のまま保有し続けることは財政的に厳しい状況にあり、将来の人口減少時代を見据えた公共施設等の総量の適正化を検討する必要があります。 地方公会計と公共施設等の適正管理を連携させ、公共施設等のマネジメントをより効果的に行うため、固定資産台帳等のデータを計画に反映させる必要があります。 公共施設等の新設や建替・統廃合を含めた再整備に関わる検討を進めるスケジュールや検討プロセスの研究を開始することが必要です。 		
実施内容	<p>公共施設等（インフラ資産を含む。）の老朽化の状況や、今後の人口や財政状況等の見直しについて把握・分析を行い公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行います。また計画の改訂にあたっては、固定資産台帳等の公会計データの反映を検討するとともに、長期的な視点で公共施設等の再整備方針等の作成に向けた調査研究を行います。</p>		
目標指標 (R3～R6)	人口一人あたりの公共建築物延床面積	現 状	2.6㎡/人
		目 標	2.6㎡/人

※現状はR1年度末時点・目標はR6年度末時点

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公共施設等総合管理計画に基づく目標値の管理	フォローアップ				
公共施設等総合管理計画の改訂		改訂			
公共施設等の再整備方針等の作成		調査・研究			

II. 経営資源をよりよい状態で引き継ぐための取組

実施項目	⑬ ファシリティマネジメントの推進	担当課	総務課
		関係課	各課
目指す姿 (R6)	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な点検や劣化度調査、保全計画に基づく長寿命化により維持管理コストの縮減を図ります。 新たな維持管理手法の導入の調査・研究により、施設の維持管理業務の効率化を図られています。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 「ファシリティマネジメント推進基本方針」において、早期に着手すべき施策として「適切な保全工事による施設の長寿命化および工事費の縮減・平準化」と「法定点検の適正な実施」を掲げ、予防保全の考え方を取り入れた長寿命化工事や法定点検等によるコンプライアンスの確保に努めています。 劣化度調査の結果に基づき「第2期中長期保全計画」を策定しています。 事務職員が携わっている施設管理は、技術的な知識を要し、事務職員の負担となっていることから、専門的な知識・技術をもった民間企業との役割分担を研究していくことが必要です。 		
実施内容	<p>市有建築物については、草津市ファシリティマネジメント推進基本方針等に基づき、保全情報管理システムによる情報の一元管理を行うとともに、計画的な点検・劣化度調査や保全計画に基づく長寿命化等により、維持管理費等の縮減と平準化を図ります。また、新たな管理手法の導入に向けた調査・研究を行います。</p>		
目標指標 (R3~R6)	新たな維持管理手法の導入の検討結果の整理	現状	—
		目標	令和6年度

※現状はH29~R2・目標はR3~R6の累計

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
定期点検・劣化度調査の実施	定期点検・劣化度調査				
短期実施計画の年次改訂	年次改訂の実施				
中長期保全計画の改訂	改訂	実施			
新たな管理手法の導入検討	調査・研究				

II. 経営資源をよりよい状態で引き継ぐための取組

実施項目	⑭ 公共施設の運営の効率化	担当課	総務課
		関係課	各課
目指す姿 (R6)	<ul style="list-style-type: none"> 民間等の創意工夫やノウハウを活かし、住民サービスの向上や管理運営の効率化を継続的に図られています。 指定管理者が安定的かつ継続的に事業を行える経営状態であるか適切に判断しています。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による自己評価、担当課によるモニタリングに加え、第三者の視点で評価を行う指定管理者選定評価委員会による管理・運営評価の仕組みを構築しています。 令和元年度に指定管理候補者の辞退や指定管理者の指定取り消しといった事案が発生したことから、再発防止策を検討し、令和2年に指定管理者制度運用ガイドラインを改訂しました。今後も制度の運用状況に応じて随時改訂を行う必要があります。 		
実施内容	<p>市内の公共施設について、管理運営の効率化やサービスの向上の観点から指定管理者制度の継続および新規施設設置時において導入を検討します。また、指定管理者制度導入済みの施設については、運用ガイドラインに基づき評価を行うとともに、指定管理者が安定的かつ継続的に事業を行えるか経営状態の確認を行います。</p>		
目標指標 (R3~R6)	新規指定管理者制度導入施設数	現状	24施設
		目標	2施設

※現状はH29~R2・目標はR3~R6の累計

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指定管理者制度の導入					
外部委員会による評価					

II. 経営資源をよりよい状態で引き継ぐための取組

実施項目	⑮ 市有空閑地の活用・処分	担当課	企画調整課
		関係課	各課
目指す姿 (R6)	<ul style="list-style-type: none"> 一定規模以上の市有空閑地について、庁内各所属や県、関係機関と情報を共有することで、利活用の方針を定めています。 公共的な利用予定のない市有空閑地については、民間への売却等の検討を検討しています。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 空閑地の利活用に向けての課題等を庁内で共有しながら、公共利用や処分を含めた民間活用の可能性について検討等を進めたことにより、平成29年度から令和元年度の3年間で3件の空閑地について利活用の方針を定めました。 市内に存在する概ね1,000㎡以上の空閑地について、一元的に情報を整理し、毎年リストを更新しています。 草津市総合計画や都市計画マスタープランに沿った土地利用を図る必要があります。 市有資産のうち不動産である公共建築物、インフラ資産、大規模空閑地については、一元的に利活用方策を検討する体制は整っていません。 		
実施内容	<p>本市が所有する空閑地や公共施設跡地等の利活用について、個々の土地の課題整理および公共利用や処分を含めた民間活用等の検討を（各担当課と連携を図りながら）行い、利活用方針を定めます。</p>		
目標指標 (R3~R6)	大規模（1,000㎡以上）空閑地の 利活用方針決定件数	現 状	3件
		目 標	3件

※現状はH29~R2・目標はR3~R6の累計

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利活用の検討					
大規模空閑地の状況確認					
利活用方策の調査・研究					

II. 経営資源をよりよい状態で引き継ぐための取組

実施項目	⑯ 大規模事業の実施状況の確認	担当課	経営戦略課
		関係課	各課
目指す姿 (R6)	<ul style="list-style-type: none"> 大規模事業（不特定多数の市民が利用し、総事業費が概ね5億円以上）が完了した数年後に第三者の視点により、事業の実施状況が確認され、大規模事業の妥当性が検証されています。 検証で得られた知見を、次期大規模事業に反映するための仕組みが検討され、運用されています。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成30（2018）年度にモデル的に「草津川跡地公園」と「コミュニティ防災センター」の確認を行い、事後に事業を確認することの意義や効果を検証しました。この検証を踏まえ、今後、新たな大規模事業の整備が完了した数年後に第三者の視点による「大規模事業の実施状況の確認」を行うこととしています。 検証結果は、第三者の中立的な意見としており、担当課が大規模事業を進める上での参考とすることとしています。 <p>現在の本市の大規模事業の立案・計画プロセスには、これまでの大規模事業の検証で得られた知見を反映するための仕組みを構築する必要があります。</p>		
実施内容	<p>市が行う大規模事業は多額の財政負担を伴うものであり、将来の財政運営に与える影響も大きいことから、第三者の多様な意見等により事業の実施状況を確認します。（くさつシティアリーナ、市民総合交流センター等）</p> <p>検証で得られた知見を次期大規模事業に反映していくため、大規模事業の立案・計画プロセスに追加する新たな仕組みを検討します。</p>		
目標指標 (R3～R6)	実施状況を確認した大規模事業の件数	現 状	2 件
		目 標	3 件

※現状はH29～R2・目標はR3～R6の累計

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大規模事業の実施状況確認			実施		
検証結果を次期大規模事業に反映する仕組みの検討		検討・導入・次期大規模事業への反映			

II. 経営資源をよりよい状態で引き継ぐための取組

実施項目	⑰ 情報化推進計画に基づく取組の推進 (オープンデータの推進)	担当課	経営戦略課
		関係課	各課
目指す姿 (R6)	<ul style="list-style-type: none"> 市民や事業者において、地域課題の解決を目的としたオープンデータの活用が図られるように取り組みを進めています。 オープンデータを活用した新たな事業を創出し、行政サービスの効率化が図られています。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> オープンデータカタログサイトでは、市政情報をはじめ、「くらし」、「学ぶ・楽しむ」「福祉・健康」「子育て」等のカテゴリに整理し、令和2年8月現在で1,782件のデータを公表しています。 公開型GISサイトでは、本市が保有する道路や公共施設等の地図情報のオープンデータ化に取り組み、防災マップをはじめ、都市計画図、まめバス路線図や教育施設、各種健診、ごみ収集地区など市民生活に関わりの深い情報を公表しています。 スマート自治体滋賀モデル研究会で「(仮称)琵琶湖オープンデータ構想」の検討が始まっています。 		
実施内容	<p>オープンデータカタログの充実を図り防災マップをはじめ、都市計画図、まめバス路線図や教育施設、各種健診、ごみ収集地区など市民生活にかかわりの深い情報の公開を進めます。また、スマート自治体滋賀モデル研究会において、広域連携による(仮称)琵琶湖オープンデータの構築・運用を目指します。</p>		
目標指標 (R3~R6)	オープンデータカタログサイト 閲覧数	現状	6,435件
		目標	9,000件以上

※現状はH29~R1・目標はR3~R6の累計

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
オープンデータカタログの運用	公開・更新				
オープンデータの活用促進	調査・研究				
(仮称)琵琶湖オープンデータの構築の検討	検討	導入・運用(予定)			

II. 経営資源をよりよい状態で引き継ぐための取組

実施項目	⑱ 業務見直し工程表の活用による既存事業や業務の見直し	担当課	経営戦略課
		関係課	各課
目指す姿 (R6)	<ul style="list-style-type: none"> 各所属で「業務見直し工程表（スクラップロードマップ）」が既存事業の廃止を含めた検討を行うツールとして活用され、新たな行政課題に対応するための余力（財源、時間）を創出します。 		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 事業等の抜本的な見直しの徹底、将来を見据えた「選択と集中」を推進する手法として「業務見直し工程表（スクラップロードマップ）」を策定し、平成29年度から令和元年度までの3年間で、約5,700万円の事業費を削減しました。 職員の業務負担が増しており、業務や事業の見直しを進めていくことにより、新たな行政課題に対応するための余力（財源、時間）を生み出すことが必要です。 スクラップロードマップの徹底を図るため、令和2（2020）年度に「行政経営改革推進チーム」を設置し、対象事業等の基準作成など、事業見直し等の徹底を図る仕組みの検討を行いました。 		
実施内容	<p>既存事業の見直しツールである、ボトムアップ方式の業務見直し工程表を毎年度作成するとともに、数年間隔でピックアップ方式によるスクラップリストの作成を行うことで、事務事業費および人件費の削減と職員の業務負担の軽減を図ります。</p>		
目標指標 (R3~R6)	業務見直し工程表の活用による事業費の削減額	現 状	5, 7 0 0 万円
		目 標	8, 0 0 0 万円

※現状はH29~R1・目標はR3~R6の累計

▼スケジュール

取組項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務見直し工程表の策定	毎年度策定				
業務見直し工程表のフォローアップ	フォローアップ				
スクラップリストの策定	策定				策定